

# 茨城県地域リハビリテーションアドバイザーニュース

第3号 平成24年10月1日 発行

## ごあいさつ

茨城県地域リハビリテーションアドバイザーとは、それぞれの地域でリーダーとしてご活躍していただき、地域リハビリテーションの普及・充実を図ることを目的として作られました。平成20年度より、茨城県地域リハビリテーションアドバイザー養成事業指定講習会を実施し、実務経験が5年以上の方が、忙しい時間をやりくりしながら、講習会に参加し認定されております。平成23年度も新たに33名が認定され、現在は107名となりました。



## 活動報告 「アドバイザーの会」を設立しました

- 去る平成24年2月26日、茨城県立医療大学福利厚生棟にて『地域リハビリテーションアドバイザーの会』設立の会および懇親会を開催致しました。

地域リハビリテーションアドバイザーの会 会長 あいさつ

やすらぎの丘温泉病院 川原田 晴通

「茨城県地域リハビリテーションアドバイザーの会」発足に際して

—その位置づけを確認する—

アドバイザーの皆様、毎日の地域リハビリテーションの実践お疲れ様です。先般（2月26日）の「設立の会」でご指名を頂き、第一回総会までの暫定的な会務を統括する役割として「会長」を拝命しました川原田です。

拙文は「会長あいさつ」などという大げさなものではなく、そもそもこの会が立ち上がった理由の一つである「地域リハビリテーション（以下「地域リハ」）アドバイザー」の立場についての私なりの考えを確認の意味でこの機会に書き留めたものとしてお読み頂きたいと思っております。

平成10年から開始された国の事業である「地域リハ支援体制整備促進事業」を受けて、本県でも「茨城県地域リハ支援体制」が構築された。県は平成12年、県庁内に「地域リハ協議会」を設置し、同年、県リハシステムの中心的存在として県立医療大学附属病院を「地域リハ支援センター」に指定した。また同時に、県内9圏域の9病院を国の地域リハ支援体制にある「広域支援センター」として指定している。

地域リハ支援体制は国の補助事業としては、平成17年に終了し、これに伴い、本県では同年、「地域リハ協議会」を「地域リハ普及・促進協議会」と改称して体制をそのまま継承し現在に至っている。茨城県地域リハアドバイザー認定は、医療大附属病院が平成20年から開始した独自の事業であり、資格は支援センター長（附属病院長）が認定するが、地域リハ普及・促進協議会を介して県の事業の一環として位置づけられると考えてよい。

さて、養成5年目に入った本年、認定者総数が100人を越えたことを一つの区切りとして「リハアドバイザーの会」が伊佐地先生、大仲先生の先導の下に組織された。他方、本ニュース第1号のアンケート調査からは、アドバイザーという名称の地域における認知度が低く、活動の方法に悩んでいるアドバイザー像が浮んでくる。「地域」に入ってゆく後ろ盾というか、権限のようなものの明確な根拠が認識しにくいこともその一因なのだろうか。個々の実際の活動の利便を図るという面からもアドバイザーを組織する必要があったといえる。今後は組織として広報や他組織との連携、活動への参加を積極的に行なうことで、県内の地域リハ運動にアドバイザーという存在が浸透することを期待したいし、執行部は率先してそのような活動を行い、皆で本会を盛り上げて上手に利用していきたいと考えている。

この地域リハアドバイザーニュースも平成22年1月に第1号が発行され、今年で3年目であるが、今号はアドバイザーの会発足後の初号となる。アドバイザー諸氏と共にこの資格名称のよってきたところを今一度おさらいし、これからの地域活動における自信と連携と目標の拠り所とするため、歴史と事実をネット用語でいうところの「save」しておきたかったのが本稿の目的であった。この分野において既に幾多の実績を積み重ねている会員諸氏には多分に「釈迦に説法」であったと思われるがお許し願いたい。

アドバイザーの会の会則等については、認定者、事務局の方々のお手を煩わせて立派なものが出来上がった。これによって今年度開催の総会において会長人事等の正式な決定を行なうことになっているので、私の任務は最初のスタートボタンを押す暫定的なものと考えている。第一期の会長ではなく「第ゼロ期会長」と自称する所以である。

## 「茨城県地域リハビリテーションアドバイザーの会」設立に当たって

いばらき診療所訪問看護ステーション 幹事 高堀 康裕

第1期のアドバイザーが誕生してすでに3年、認定者が増えていく中で効率的な活動を行うための組織づくりが不可欠となってきました。そして去る2月26日、念願だった「茨城県地域リハビリテーションアドバイザーの会」が設立されました。

アドバイザーの会の最も重要な役割は、アドバイザー相互を繋げることです。会員に指示を出して何か仕事をしていただくものではありません。一人のアドバイザーに出来るのはとても小さなことだけかもしれませんが、複数のアドバイザーが集まればそれを大きな力にすることが出来ます。会員の誰かが活動を始めるか活動をしたいと願う。それを受けて他の会員は傍観者でいることなく、それぞれの出来る範囲で援助・協力をしていく。そのための鎖の役目をするのがアドバイザーの会です。

会設立準備時、発起人の間では「地域の小さな寄合のような繋がりを作りたい」から「専門職のネットワークを機能させ障害者を包み込む社会を形成する」まで様々な意見が出されました。アドバイザー事業は、地域に貢献したい、地域の福祉力を上げたいという共通の思いを持った各職種のプロフェッショナルが集まり、同じ講習を受け、認定後は同等の立場で活動することが出来る全国的にも進んだシステムです。既存の多くの団体よりも、一步進んだ活動が可能はずです。

この会がうまく機能し、アドバイザー同士がしっかりと繋がり、茨城県民の信頼を得られれば、様々な活動を展開できる大きな可能性があります。そのために会員の皆様はどんどんアイデアを出してください。どんどんアドバイザーの会に発信してください。与えられるのを待っては何も変わりません。我々の力で茨城県の福祉力を上げていきましょう。

最近胸にスッと落ちてきた言葉があります。1994年に太平洋の小国パラオを独立に導いたナカムラ元大統領の言葉で「私たちは次のことを忘れてはならない：くつろぐ時期ではない、懸命に働く時期だ。新しいアイデアをほしがる時期ではない、アイデアを作り出す時期だ。物事に文句をつける時期ではない、物事を変える時期だ。言い争う時期ではない、共に働く時期だ。」というものです。これからの日本はまさにこんな感じではないでしょうか。身近な人のため、茨城県民のため会員全員で会を盛り立てていきましょう。

## 「茨城県地域リハビリテーションアドバイザーの会」の活動について

茨城県立医療大学付属病院 事務局長 小瀧 圭司

平成24年2月26日、茨城県地域リハビリテーションアドバイザーの会が設立されました。設立にいたるまでには、多職種を含む認定者が集い、話し合いを重ねてきました。認定者の多くは、アドバイザーとしてどうあるべきか分らない等、認定後の活動に戸惑う意見が多く聞かれていました。私もその一人でした。しかし、アドバイザー設立の会では、認定者がこれまでどんな活動をしてきたかが多数報告され、今後の茨城県の地域リハビリテーションの底上げを図っていきたいといった熱意が感じられました。受け身でいる自分が恥ずかしいと感じるほどでした。職種は違っても同じ方向を向いて活動していける仲間ができる、今後の活動の方向性を示してくれるのがアドバイザーの会の趣旨ではないかと個人的には理解しています。

今後の事務局の活動としては、年1回の講演会や懇親会の企画、総会の開催、ニュースの発刊などを活動計画に盛り込んでいます。現在のところ会費が無料となっていますので、参加しない手はないと思います。今後もアドバイザーの会の動向を皆様に分かりやすくお知らせするツールとして、このニュースがご活用いただければ幸いです。





# アドバイザーの会とは

## ① 名称

- 茨城県地域リハビリテーションアドバイザーの会

## ② 目的

●本会は、会員相互の連携を主とし、茨城県において地域リハビリテーションに携わるすべての職種の連携及びその質の向上を図るとともに、県民への啓発活動を通じて本県の地域リハビリテーション活動の発展と充実を図ることを目的とします。

## ③ 事業および活動

- 地域リハビリテーション及びそれに関連する活動に関わる研修会・講習会等の開催と支援
- 地域リハビリテーションアドバイザーの質の向上及び普及啓発ための活動
- 地域リハビリテーションに関する調査・研究・報告
- その他、本会の目的達成に必要な活動

## ④ 本会の会員

- 茨城県地域リハビリテーションアドバイザー認定者
- 茨城県地域リハビリテーションアドバイザー養成事業受講者

### <問い合わせ>

茨城県立医療大学付属病院 地域リハ支援センター  
茨城県地域リハビリテーションアドバイザーの会 事務局  
〒300-0331 茨城県稲敷郡阿見町阿見4733  
TEL 029-888-9210 FAX 029-888-9280

編集・発行 平成24年10月1日

茨城県地域リハビリテーションアドバイザーの会